

2019年5月27日

参加者 各位

「子どもシェルター合同勉強会」
会場変更及び懇親会のお知らせ

群馬弁護士会子どもの権利委員会

委員長 滝 悠 樹

子どもシェルタープロジェクトチーム

代表 矢 田 健 一

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

6月7日（金）開催の「子どもシェルター合同勉強会」につきましては、おかげさまで多数のお申し込みをいただきましたので、下記のとおり広い会場へ変更させていただきます。

直前の変更となりご迷惑をおかけしますが、参加でお申し込みいただいている皆様は、お間違いのないよう足をお運びください。なお、開催日付・開始時間には変更ございませんので合わせてよろしくお願いいたします。

※本書面は、お申込の有無にかかわらず、案内文をお送りした全ての団体様へお送りしております。

記

1 合同勉強会会場

（変更前）群馬弁護士会館3階大会議室（前橋市大手町三丁目6番6号）

↓

（変更後）群馬県社会福祉総合センター B01会議室

（前橋市新前橋町13-12）

2 懇親会（19：45開始予定）

会場：ホテルラシーネ新前橋（前橋市古市町1-35-1 TEL：027-251-1144）

会費：5600円

※出欠にご変更がある場合は、恐れ入りますが6月5日（水）までにご連絡ください。

以上

※お問い合わせ先

群馬弁護士会子どもの権利委員会 子どもシェルタープロジェクトチーム

弁護士 船戸 いずみ

電話 027-235-2040